

【日臨技 指定講習会の連絡】

ここが変わります！

【臨地実習指導者講習会】

これまで

1施設1名だけ受講を認めていた。

転勤のある施設、大規模施設では1名の臨地実習指導者だけでは法律に沿った臨地実習が行えないetcのご意見を頂きました。

⇒1月17日以降 **1施設何名でも受講可能**

受講料 ¥ 3,000が必要です。

(これまでには受講料は日本臨床検査学教育協議会様にご負担くださいました。)

【タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣 指定講習会】

これまで

他県で開催される指定講習会への参加は認められていなかった。

⇒令和5年4月以降 **他県（受け入れてもらえる都道府県）での受講が可能**となります。

あくまでの主催する技師会が新潟県の会員を受け入れ可とした場合のみです。無条件にどこでも受講できるわけではございません！